

令和6年5月8日

関係各位

神奈川県県土整備局事業管理部建設業課

経営事項審査申請に係る窓口受付の開始及び郵送受付の廃止について

神奈川県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、経営事項審査申請について、令和2年4月から原則郵送での受付としていましたが、一般の状況を踏まえ、次のとおり窓口での対面受付を開始しました。これに伴い、郵送受付については、令和6年5月7日から7月31日を移行期間とし、7月31日收受分をもって廃止する予定です。

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日付 | 令和6年5月7日（火）から |
| 2 | 受付時間 | 午前11時30分から午後4時まで
※ 審査は13時から開始します。 |
| 3 | 受付方法 | 受付は先着順です。11時30分に番号札を設置します。 |
| 4 | 場所 | かながわ県民センター4階経審審査会場
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2) |
| 5 | その他 | 受付日、注意事項等の詳細は神奈川県ホームページをご確認ください。 |

問合せ先

横浜駐在事務所（建設業審査担当） 星崎
電話 045-313-0722（内線2401）